

競技会場地市町村の選定の進め方について

1 競技会場地市町村選定の対象とする競技

(1) 国民体育大会

- 本大会正式競技（38 競技）、特別競技（1 競技）

中央競技団体正規視察（2021 年）までに、以下により選定していくこととする。

実施競技については、4 年ごとに（公財）日本体育協会の「国民体育大会委員会」で見直しがされ、本県が開催予定の第 82 回大会の実施競技は、2020 年 3 月頃に決定される予定。よって、現時点では、既に実施競技が決定されている第 81 回大会で実施される競技を前提にできる限り早期に会場地を選定していくこととする。

(2) 全国障害者スポーツ大会

- 個人競技（7 競技）、団体競技（7 競技）

国民体育大会で使用する会場を原則とし、障がい者スポーツ競技団体の意向を踏まえた上で、以下により選定していくこととする。

実施競技については、（公財）日本障がい者スポーツ協会の「全国障害者スポーツ大会大会委員会」で協議し、適用する開催年の 5 年前（2022 年）までに決定される予定。よって、現時点では第 17 回大会（2017 年）で実施された競技及び第 21 回大会（2021 年）からの追加が決定されている競技（ボッチャ）を前提に会場地を選定していくこととする。

※「全障スポの競技会場は、原則として、国体で使用する会場とすること。」

【第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基準】より

2 競技会場地市町村の選定方法

(1) 市町村・競技団体説明会の開催 [H30.4 月 13・18・19 日実施]

市町村及び競技団体説明会において、会場地選定の進め方や希望調査の実施について説明した上で、市町村及び競技団体に希望調査を実施する。

(2) 市町村・競技団体希望調査の実施 [上記説明会以降]

※回答期限は H30.7 月 6 日（金）

※全国障害者スポーツ大会の競技についても同時に実施

(3) 市町村・競技団体に対するヒアリング及び現地調査の実施

調査結果を踏まえ、市町村の開催希望や開催準備、大会運営に対する積極性等について聴取するとともに、競技団体の意向の詳細を聴取し、必要に応じて競技施設の現地調査を行う。

(4) 総務企画専門委員会における選定・審議

ヒアリング等の結果を踏まえ審議をし、第1次選定案を作成する。(全国障害者スポーツ大会の競技会場を含む。)

＜市町村の開催希望がある競技＞

- ・市町村と競技団体との開催の意向が合致したものについては、選定基準の適合性を判断した上で、競合市町村のないものを第1次選定案とするが、この時点で選定されなかった競技については、第2次選定に向けて、市町村や競技団体と再度協議・調整する。
- ・市町村と競技団体との開催の意向が不一致のものについては、競技団体との調整を行い、以降、両者の意向合致するまで選定作業を進めていく。

＜市町村の開催希望がない競技＞

- ・市町村への競技の実施を働き掛けた上、競技団体との調整を行い、以降、両者の意向合致するまで選定作業を進めていく。

(5) 第1次選定（案）の決定

常任委員会において審議し決定（内定）する。

(6) 第1次選定結果の報告

総会へ報告する。

- ・第82回国民体育大会の正式競技は2020年3月に決定する予定のため、それまでの間は競技会場地市町村の選定は内定という形で準備を進めることとする。
- ・第27回全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技は2022年までに決定する予定のため、それまでの間は競技会場地市町村の選定は内定という形で準備を進めることとする。

3 国民体育大会（公開競技・デモンストレーションスポーツ・冬季大会正式競技）、全国障害者スポーツ大会（オープン競技）の競技会場地市町村の選定については、別途選定する。

【競技会場地市町村選定フロー】

